

1. 北九州市の環境行政のあゆみ

(1) 公害の克服

北九州市は、明治34年の官営八幡製鐵所の操業開始以降、化学、窯業、セメント、電力などの工場が進出し、四大工業地帯の一つとして我が国の経済成長に大きく貢献してきました。しかしながら、昭和30年代半ばから昭和40年代半ばにかけての急激な経済発展の過程で、大気汚染や水質汚濁などの公害をもたらすことになりました。このような深刻な状況の中で、市民・事業者・行政などの関係者が一体となって精力的かつ総合的な取組を実施したことにより、昭和50年代後半には劇的に改善されることとなりました。行政においては、昭和46年に「北九州市公害防止条例」の制定、昭和47年に「北九州地域公害防止計画」の策定と、公害防止に関する各種施策を実施していきました。



昭和35年

現在

(2) 快適環境都市の創造

公害を克服した昭和50年代後半から、政策の重点は公害対策から快適な都市環境の創造へと移っていきました。昭和63年には、市民生活の質的向上と安全で快適な環境都市づくりを目指した本市の基本構想「北九州市ルネッサンス構想」を策定し、平成5年に、快適な環境づくりに顕著な功績のあった自治体に対して表彰される「アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰」を受賞、全国的に「快適環境都市・北九州」として高い評価を受けました。

昭和60年代以降になると、地球温暖化や酸性雨などの地球規模の環境問題がクローズアップされるようになり、様々な分野での地球環境保全への取組が重要視されてきました。本市では、平成8年に「アジェンダ21」の地域版（ローカルアジェンダ）を策定、さらに平成12年には、「北九州市環境基本条例」を制定し、地球環境保全を含む環境保全に関する取組を総合的・計画的に推進していきました。

(3) 環境国際協力の推進

本市では、産業公害を克服する過程で培われた環境保全技術等を、同様の問題に苦しんでいる開発途上国に役立ててもらおうと、昭和60年代から他の自治体に先駆けて、環境国際協力を実施してきました。このような公害対策や環境協力の取組は、UNEP グローバル500（平成2年）、国連地方自治体表彰（平成4年）の受賞という形で実を結び、国際的にも高い評価を受けることとなりました。

平成8年には、友好都市である中国・大連市との環境協力において、地方から提案されたプランがわが国で初めて政府ODAに位置付けられ、同市の大幅な環境改善に繋がりました。こういった本市の環境政策やアジア地域との環境協力が国際的に高く評価され、平成14年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」において、サミットの合意文書である「実施計画」に、北九州市をモデルにしたアジア太平洋地域における都市の環境改善を国際的に支援する仕組みである「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」が明記されました。

さらなる都市間環境協力の推進を図るため、平成9年に設立したアジア環境協力都市ネットワーク（5ヶ国7都市）に加え、平成16年に、東アジア経済交流推進機構（中国4都市、韓国3都市、日本3都市）を創設し、様々な取組を実施しています。

(4) 循環型都市づくり

本市では、環境保全施策に取り組んできた一方、ものづくりの幅広い裾野を持つ産業技術の集積をもとにして、「あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること（ゼロ・エミッション）」を目指し、資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組も進めてきました。

その中でも、エコタウン事業は、平成9年7月に全国に先駆けて国の承認を受け、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として、積極的に環境に配慮した産業都市づくり、持続的発展が可能な社会の実現に向け、多くの成果をあげてきました。

平成14年8月にはエコタウン事業第2期計画を策定し、平成16年10月には、対象エリアを市域全域に拡大、従来の環境・リサイクル産業の集積に加え、リユース事業などの新たな環境産業の誘致、既存産業インフラ等を有効活用する事業の創出、ものづくりの段階での環境配慮促進など新たな事業を進めています。

また、従来の「リサイクル型」をさらに発展させ、発生抑制、再使用、再資源化といった「循環型」を目指し、平成10年7月の家庭ごみ有料指定袋制の導入以来、平

成16年10月の事業系ごみ対策、平成18年7月の家庭ごみ収集制度の見直しなど具体的な施策を展開し、循環型社会の構築に向けた取組を推進しています。

(5) 世界の環境首都を目指して

現在、地球規模で発生している地球温暖化やオゾン層の破壊などの問題に取り組んでいくためには、日々のくらし方、産業活動や都市づくりのあり方などを、環境の視点から見直すと同時に、多くの人々と情報を共有し、お互いに理解し協力しあうことが必要です。

環境問題と経済活動、社会活動の深い結びつきを踏まえ、環境的側面、経済的側面、社会的側面の各側面を統合的に捉えていく必要があるとの考え方のもと、市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して、幅広い視点から環境保全の取組を推進するため、平成16年10月に「環境首都グランド・デザイン」を策定しました。この環境首都グランド・デザインでは、「真の豊かさにあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」という基本理念のもと、「共に生き、共に創る」（社会的側面）、「環境で経済を拓く」（経済的側面）、「都市の持続可能性を高める」（環境的側面）といった3つの柱を掲げ、様々な取組を進めています。

また「環境首都グランド・デザイン」を具体化する行政計画として、北九州市環境基本計画を平成19年度に策定することとしています。

人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束 ～ 世界の環境首都をめざして ～

グランドデザイン

基本理念
「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

共に生き、共に創る 環境で経済を拓く
都市の持続可能性を高める

北九州市民環境行動10原則

1. 市民の力で、楽しみながらまちの環境力を高めます
2. 優れた環境人財を産み出します
3. 顔の見える地域のつながりを大切にします
4. 自然と賢くつきあい、守り、育みます
5. 都市の資産（たから）を守り、使いこなし、美しさを求めます
6. 都市の環境負荷を減らしていきます
7. 環境技術を創造し、理解し、産業として広めます
8. 社会経済活動における資源の循環利用に取り組みます
9. 環境情報を共有し、発信し、行動します
10. 環境都市モデルを発信し、世界に環を拡げます

2. 持続可能な社会の実現に向けて

(1) 地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化

今日の様々な環境問題を解決するためには、地球規模の問題であっても、解決のための出発点は「個人の生活」であることを認識し、市民一人ひとりがより良い環境、より良い地域をつくっていかうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていく「市民環境力」を高めることが求められています。

市民・NPO、事業者、行政など地域社会を構成する各主体が共に知恵を持ち寄り、共に考え、主体的に行動する「市民環境力」を高めていきます。

(2) 地域からの地球温暖化対策の推進

地球温暖化は、異常気象の頻発、気候システムの急激な転換といった影響を起こすのみならず、生態系への影響に加え、農業への打撃、感染症の増加など、私たちの経済・社会活動に、様々な悪影響を及ぼす可能性があると指摘されています。

その原因は、企業等による産業活動や私たちの日常生活におけるエネルギー使用などの人為起源の温室効果ガスの増加だと、ほぼ断定されています。市民・NPO、事業者、行政などが一体となって地球温暖化の進行をくいとめるため、それぞれの役割のもと、地球温暖化対策を進めていきます。

(3) 循環型の生活様式・産業構造への転換

廃棄物をめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題であるとともに、天然資源の枯渇や地球温暖化などの地球規模の環境問題につながっています。

社会経済活動やライフスタイルにおいて、環境配慮の視点を付加し、市民・NPO、事業者、行政などが適切な役割分担のもと循環型の生活様式・産業構造へ転換していきます。

(4) 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

北九州市民の最も身近にある紫川、洞海湾はかつての公害が著しい時代から自然の力を取りもどし、多くの生き物が見られるようになりました。街の中のいたるところにも市民に親しまれている水辺、緑が多く見られます。また、歴史や文化を活かした街並みなど美しい都市景観を形成しています。

このような自然環境、歴史や文化、快適で清潔な生活環境をこれからも維持し、さらに優れたものにしていきます。